

公立病院改革プランの概要

団体名		つがる西北五広域連合						
プランの名称		つがる西北五広域連合かなぎ病院改革プラン						
策定日		平成 21 年 2 月 27 日						
対象期間		平成 21 年度 ~ 25 年度						
病院の現状	病院名	つがる西北五広域連合かなぎ病院						
	所在地	青森県五所川原市金木町菅原 13番1						
	病床数	120床 (一般病床100床・療養病床20床)						
	診療科目	内科、外科、婦人科、小児科、整形外科、眼科、皮膚科、放射線科						
公立病院として今後果たすべき役割 (概要)		<p>当院は、津軽半島北部の基幹病院として一次、二次救急医療を担うとともに、他医療・介護施設との連携により地域医療に貢献してきている。</p> <p>また、西北五地域自治体病院機能再編成マスタープランに基づき、平成25年度に西北中央病院を廃止し、新たに圏域の中核となる「つがる総合病院」を中心とした再編ネットワーク化が進められており、当院は、初期診療・慢性期医療を中心としたサテライト医療機関としての役割を担うものである。</p>						
一般会計における経費負担の考え方 (繰り出し基準の概要)		<ul style="list-style-type: none"> ・企業債利子に要する経費の2/3 ・リハビリ及び小児医療の収入をもって充てることができない経費分 ・救急医療の確保に要する経費分 ・高度医療機器に要する経費分 ・不採算地区病院の運営経費(第2種)交付税算定分 ・医師及び看護師等の研究研修に要する経費の1/2 ・共済追加費用の経費分 ・基礎年金拠出金公的負担に要する経費分 ・企業債償還元金に要する経費の2/3 ・医師の派遣を受けることに要する経費分 						
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度	25年度
	経常収支比率	82.4	80.6	95.4	94.0	88.9	89.4	92.8
	職員給与費比率	71.1	73.7	68.7	63.3	85.3	76.6	72.5
	病床利用率(全体)	70.3	65.1	68.9	75.1	64.6	71.9	92.0
	病床利用率(一般)	65.6	59.6	67.0	72.3	59.7	66.1	91.6
	病床利用率(療養)	92.7	92.0	76.3	89.4	89.1	92.8	92.5
	1日平均入院患者数	123.7	118.7	103.3	90.2	77.5	82.7	92.0
	1日平均外来患者数	268.4	269.3	267.6	257.8	244.5	249.5	249.5
	平均在院日数	23.0	20.6	20.5	19.3	19.1	16.8	17.0
	患者1人1日当り収入(入院)	22,276	23,256	23,057	25,159	23,913	23,993	23,109
	患者1人1日当り収入(外来)	4,887	5,462	5,841	6,137	6,100	6,438	6,438
	職員1人1日当り収入(医師)	423,639	416,751	476,922	405,512	397,498	424,992	444,465
	職員1人1日当り収入(看護師)	48,774	47,981	45,025	44,798	36,564	41,771	44,916
上記目標数値設定の考え方		<p>任意項目は、医療提供の内容を反映する指標を選択した。 病床削減についても段階的に実施し、病床利用率を設定している。</p> <p style="text-align: center;">【経常黒字化の目標年度: 27年度】</p>						

				団体名 (病院名)	つがる西北五広域連合 (かなぎ病院)			
公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度	25年度	
	入院患者数	45,260	41,848	37,718	32,913	28,372	30,197	33,580
	外来患者数	70,584	65,445	64,765	62,141	59,404	60,379	60,379
	救急車搬送患者数	375	563	585	628	259	550	550
数値目標達成に向けての具体的な取り組み及び実施時期	民間的経営手法の導入	医薬品及び診療材料等のつがる西北五広域連合構成病院間での統一、材料関係や各種機器の共同購入、共同利用の検討等をコンサルティングを活用し行う。						
	事業規模・形態の見直し	<p>○病床数の変更(平成21年度)…再編計画及び利用率等を勘案し病床数を削減する。(176床→150床)</p> <p>○病床数の変更(平成22年度)…再編計画及び利用率等を勘案し病床数を削減する。(150床→120床)</p> <p>○病床数の変更(平成24年度)…再編計画及び人員配置効率等に基づき病床数を削減する。(120床→100床)</p>						
	経費削減・抑制対策	<p>○薬品及び診療材料について、連合立内他病院との共同購入及び資源の共通化を目指す。(平成25年度)(年間1,000千円の削減を目標)</p> <p>○人件費の抑制(平成20年度)…基本給5%カットを実施。さらに平成21年度より、業務体制を見直し時間外手当の削減を図る。(5%カット…年間200万円、21年度継続) 今後は、他自治体病院と比較し、削減を検討。</p> <p>○契約方法の見直し(平成21年度)…委託可能な業務詳細について見直し、現在より5%削減を図る。(年間300万円)</p> <p>○職員被服費、旅費、消耗品費等見直し(平成21年度)…他病院との比較を行い、内容・金額を見直す。(年間200万円)</p>						
	収入増加・確保対策	<p>○診療報酬変更(平成20年度中)…一般入院基本料を13対1から10対1に引き上げ。(H20、10月より算定開始…年間37,500千円増) 外来迅速診断加算・検体検査管理加算(Ⅱ)算定(年間1,420千円)</p> <p>○長期投薬患者抑制(平成21年度)…医師不足により本来は、もっと短期間で患者管理することが適当な患者についても長期間投与していたが、より徹底した患者管理を図るため、毎年患者数の2%を目途に処方期間を短縮し、その結果として収入増にも結びつける。(年間600万円増) また、他医との比較で、収入の低いところを強化し、診療単価増を図る。</p> <p>○使用料等の見直し(平成21年度)…使用料については、他病院の価格、利用率も勘案し、収入増を図る。(年間1,220千円増)</p> <p>○請求漏れ防止対策…病院全体で、実施しているが算定できていないものを確認し、チェックシートを活用し確実に算定する。また、新規加算についても、各部署で連携し算定に必要な条件を整える。(年間約28,968千円)</p> <p>○診療体制変更(平成23年度)…集中カルテ管理体制を構築し、診療録管理体制加算を算定。(年間400千円増)</p> <p>○7対1入院基本料の取得…病棟機能を再編し、急性期・慢性期の振り分け基準を明確にする。急性期病棟は7対1入院基本料を設定し(年間約48,288千円)、慢性期病棟は医療療養病棟を増床し効率化を重視し、他急性期病院からの紹介に対応する(年間104,968千円)。</p>						

	その他	<p>○地域循環行政バス乗入…中泊町に協力を得て、病院前まで行政バスを運行。通院患者の負担軽減に役立っている。 (平成23年度～)</p> <p>○電子カルテ化による診療の効率化…広域連合全体で診療情報の電子化を推進中。連合立内各病院だけでなく、地域全体で情報を共有し、円滑な診療に役立っている。</p>					
	各年度の収支計画	別紙1のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	一般 71.2 % 療養 90.9 % 合計 74.9 %	18年度	一般 65.1 % 療養 89.4 % 合計 68.5 %	19年度	一般 65.6 % 療養 92.7 % 合計 70.3 %
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	<p>平成21年度中に一般病棟を146床から120床まで減少(利用率勘案。再編計画においても、構成団体の合意を得ているもの)。 病院機能再編成マスタープランに基づき100床へ減少。(一般病棟・療養病棟、平成24年度中を予定)。回復期病棟については中核病院の開院を待って検討することとなっている。</p>					

		団体名 (病院名)	つがる西北五広域連合 (かなぎ病院)
再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	別紙2のとおり	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	別紙3のとおり	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 別紙4のとおり	<内容>
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所にて☑を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input checked="" type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所にて☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 別紙4のとおり	<内容>
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	つがる西北五広域連合運営審議会を設置し、点検・評価を行う。	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	8月に運営委員会に実績報告し、点検・評価を行う。その後、プラン見直し案を作成し、運営委員会の諮問を経て、12月中旬にホームページ等で見直し後のプランを公表。	
その他特記事項			

(別紙1)

団体名 (病院名)	つがる西北五広域連合(かなぎ病院)
--------------	-------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分	年度		20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (実績)	23年度 (実績)	24年度	25年度	
	18年度(実績)	19年度(実績)							
収	1. 医業収益 a	1,353	1,424	1,402	1,434	1,582	1,185	1,258	1,309
	(1) 料金収入	1,296	1,353	1,331	1,249	1,210	1,041	1,113	1,164
	(2) その他	57	69	71	185	372	144	145	145
	うち他会計負担金	33	43	46	158	346	118	118	118
	2. 医業外収益	81	80	77	54	103	354	245	245
	(1) 他会計負担金・補助金	76	75	71	50	99	349	240	240
	(2) 国(県)補助金	0	0	0	0	1	2	1	0
	(3) その他	5	5	6	4	3	3	4	4
	経常収益(A)	1,434	1,504	1,479	1,488	1,685	1,539	1,503	1,554
	支	1. 医業費用 b	1,730	1,737	1,770	1,683	1,718	1,676	1,645
(1) 職員給与費 c		1,063	1,012	1,033	985	1,002	1,011	964	949
(2) 材料費		253	284	271	241	251	222	217	226
(3) 経費		259	279	292	266	274	261	255	255
(4) 減価償却費		64	59	56	68	69	67	88	89
(5) その他		91	103	118	123	122	115	121	120
2. 医業外費用		88	88	66	60	74	55	37	35
(1) 支払利息		86	86	37	34	32	27	8	6
(2) その他		2	2	29	26	42	28	29	29
経常費用(B)		1,818	1,825	1,836	1,743	1,792	1,731	1,682	1,674
経常損益(A)-(B)(C)	▲384	▲321	▲357	▲255	▲107	▲192	▲179	▲120	
特別損益	1. 特別利益(D)	40	56	56	158	200	1,770	0	0
	2. 特別損失(E)	2	51	31	164	54	1	1	1
	特別損益(D)-(E)(F)	38	5	25	▲6	146	1,769	▲1	▲1
純損益(C)+(F)	▲346	▲316	▲332	▲261	39	1,577	▲180	▲121	
累積欠損金(G)	1,963	2,281	2,613	2,874	2,835	1,258	180	301	
不良債務	流動資産(ア)	286	354	389	381	248	365	298	303
	流動負債(イ)	1,056	1,410	1,472	1,832	1,637	153	167	257
	うち一時借入金	990	1,325	1,670	1,750	1,550	0	70	160
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(エ)	-	-	-	-	-	-	-	-
不良債務(オ)	770	1,056	1,083	1,451	1,389	▲212	▲131	▲46	
単年度資金不足額(※)	353	286	27	368	▲62	▲1,601	81	85	
経常収支比率— $\frac{(A)}{(B)}$ —×100	78.9	82.4	80.6	85.4	94.0	88.9	89.4	92.8	
不良債務比率— $\frac{(オ)}{(ア)}$ —×100	56.9	74.2	77.2	101.2	87.8	-	-	-	
医業収支比率— $\frac{a}{b}$ —×100	78.2	82.0	79.2	85.2	92.1	70.7	76.5	79.9	
職員給与対医業収益比率— $\frac{(c)}{(a)}$ —×100	78.6	71.1	73.7	68.7	63.3	85.3	76.6	72.5	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額(H)	770	1,056	1,083	1,451	1,389	▲212	▲131	▲46	
地方財政法上の資金不足の割合— $\frac{(H)}{(ア)}$ —×100	56.9	74.2	77.2	101.2	87.8	-	-	-	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	52.0	67.5	88.8	95.6	81.2	-	-	-	
病床利用率	69.5	70.3	65.1	68.9	75.1	64.6	71.9	92.0	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

・公営企業経営健全化計画の収支計画(様式第2号)と計画年度を一致させること。(例えば、収支計画(様式第2号)を平成25年度分まで作成している場合は、当該収支計画(別紙1)も平成25年度分まで作成すること。次頁も同様。)

団体名 (病院名)	つがる西北五広域連合かなぎ病院
--------------	-----------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位: 百万円、%)

年度		年度							
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度	25年度
収	1. 企業債	0	878	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	105	111	107	108	108	108	98	98
	3. 他会計負担金								
	4. 他会計借入金								
	5. 他会計補助金							40	
	6. 国(県)補助金						85		
	7. その他							40	
	収入計 (a)	105	989	107	108	108	193	178	98
入	うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計(a)-(b)+(c) (A)	105	989	107	108	108	193	178	98
支	1. 建設改良費	14	11	11	10	7	95	90	10
	2. 企業債償還金	142	1,029	146	146	146	146	146	146
	3. 他会計長期借入金返還金	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. その他	-	-	-	-	-	-	-	-
	支出計 (B)	156	1,040	157	156	153	241	236	156
	差引不足額 (B)-(A) (C)	51	51	50	48	45	48	58	58
補てん財源	1. 損益勘定留保資金	51	51	50	48	45	44	58	58
	2. 利益剰余金処分量								
	3. 繰越工事資金								
	4. その他						4		
	計 (D)	51	51	50	48	45	48	58	58
	補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0
	実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0

1. 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位: 千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度	25年度
収益的収支	()	()	()	(111,622)	(244,956)	(1,770,000)	()	()
	149,855	173,196	172,723	348,653	643,398	2,237,587	357,622	357,622
資本的収支	()	()	()	()	()	()	()	()
	104,697	110,989	106,891	107,500	107,500	107,500	97,500	97,500
合計	()	()	()	(111,622)	(244,956)	(1,770,000)	()	()
	254,552	284,185	279,614	456,153	750,898	2,345,087	455,122	455,122

(注)

- 1 ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。
- 3 単位が千円であることに留意すること。(上記収支計画を百万円単位で作成した場合でも当該項目は千円単位で作成すること。)